

随意契約理由

令和4年(2022年)11月15日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市仮想サーバ機器等賃貸借
契約内容	豊中市仮想サーバ機器等賃貸借
契約締結日	令和4年10月31日
及び契約期間	令和4年11月1日から令和5年9月30日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府中央区平野町二丁目3番7号 NTT・TCリース株式会社 関西支店
契約金額	411,620円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当)</p> <p>今回再リースする物件は、新規購入品を平成29年11月1日から長期契約でリースしたもので、これまで安定稼働している。</p> <p>令和4年10月末日の長期契約満了時にはリース元であるNTTファイナンス株式会社(令和2年7月にNTT・TCリース株式会社に事業譲渡)の資産としての残価値が減価償却により減少し、安価で再リースすることができるため、本件事業者と随意契約を行う。</p>